

# 健康案内

## 健康づくり

講演会

### アレルギー教室

アレルギー専門ドクターに聞く/乳幼児のアレルギーと上手につきあおう

食物アレルギーやアトピー性皮膚炎の心配がある乳幼児の保護者

9月15日(火)午後2時~4時  
健康福祉会館

国立病院機構相模原病院小児科医長・柳田紀之氏  
55人(申し込み順)

9月10日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。保育希望者(1歳6か月~3歳児、申し込み順に15人)は併せて申し込みを。

保健予防課 ☎722・7996 FAX 722・3249

### 栄養教室

フランスの野菜 和洋折衷 野菜料理を味わおう!

市内在住の方

9月17日(木)午前9時30分~午後1時

※昨年度同教室に参加した方はご遠慮下さい。

健康福祉会館

栄養士の話、調理実習、会食

24人(申し込み順)

500円(食材費)

9月8日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

保健予防課 ☎722・7996 FAX 722・3249

### 女性体操教室

多くの女性が悩む尿失禁は、骨盤底筋を鍛えることで改善できます。健康運動指導士や介護予防運動指導員から、骨盤底筋トレーニングのコツや介護予防に役立つ知識を学びます。

市内在住の全回参加できる65歳以上の女性で、尿失禁に悩みの方

10月7日、14日、21日、いずれも水曜日午後2時~3時

健康福祉会館

20人(抽選、結果は9月28日(土)発送)

9月7日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

高齢者福祉課 ☎724・2146 FAX 050・3101・6180

# お知らせ

## 募集

町田市立小・中学校

### 産休育休代替教員及び時間講師の候補者

小学校全校もしくは中学校各教科の教員免許状を有し、教育に対する熱意と使命感を持つている方

履歴書を郵送で指導課(〒194-8520、森野2-1-22)へ。

※臨時的に欠員が生じた場合に、小・中学校から候補者に直接連絡します(臨時的欠員が生じた場合のみ任用を行うため、申し込みをしても任用に至らない場合や、申し込みから長い期間を経た後に連絡がある場合も有り)。

指導課 ☎724・2179 FAX 050・3161・8122

## 町田市民病院職員募集

町田市民病院総務課 ☎722・2230 (内線7412) FAX 720・5680

職種	募集人員	受験資格	日程等	採用日
看護師	30人程度	1975(昭和50)年4月2日以降に生まれた、当該資格を有する方、または2016年春までに取得見込みの方	○郵送受付 9月24日(木)まで(必着) ○持込受付 9月18日(金)、24日(木) ※いずれも午後5時まで ○試験日 10月4日(日)	2016年1月1日、4月1日のいずれか
助産師	5人程度	1975(昭和50)年4月2日以降に生まれた、当該資格を有する方、または2016年春までに取得見込みの方	○郵送受付 9月24日(木)まで(必着) ○持込受付 9月18日(金)、24日(木) ※いずれも午後5時まで ○試験日 10月4日(日)	2016年4月1日
理学療法士	若干名	1985(昭和60)年4月2日以降に生まれた、当該資格を有する方、または2016年春までに取得見込みの方	○試験日 10月4日(日)	2016年4月1日

※試験実施要項と受験申込書は町田市民病院ホームページ、及び町田市民病院看護部募集サイトでダウンロードできます。町田市民病院・各市民センターでも配布します/郵送・持ち込みは町田市民病院総務課へ/採用条件等は募集要項を十分に確認して下さい。

# いっしょでもいきいきと長寿祝金を贈呈します

民生委員が対象者のお宅を訪問して長寿祝金を贈呈します(申し込みは不要)。

9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住している88歳、99歳、及び100歳以上の方

9月1日以前に生まれた方

9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住している88歳、99歳、及び100歳以上の方

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	9月11日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5	3人(申し込み順)	会議当日の午前9時30分から教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)で受け付け
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	9月14日(月)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ

## ご案内

### 福祉講座

「高次脳機能障がい者とのコミュニケーション」言語聴覚士の立場から  
南多摩高次脳機能障害支援センターとの共催です。

※手話通訳・要約筆記があります。

9月26日(土)午後1時30分~3時30分

場市庁舎3階会議室3-1

南多摩高次脳機能障害支援センター 言語聴覚士・江村俊平氏

9月26日(土)午後1時30分~3時30分

# 判断能力が不十分な方の権利と暮らしを守る 成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方について、財産管理や契約等の判断や手続きを本人に代わって行うことで、法的に支援し、本人の権利と暮らしを守る制度です。

制度等の相談は各高齢者支援センター(本人が65歳以上の方)、ひかり療育園(本人が障がい者の方)、☎794・0733 FAX 794・0772、または、町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ ☎720・9461 FAX 725・1284

## 法定後見制度

既に判断能力が不十分であるため、自分一人では財産管理や契約等を行うことが難しい方について、主に本人や親族等の申請により、家庭裁判所が後見人等を選定する制度です。本人の判断能力の程度により、後見・保佐・補助に分けられ、後見人等に任せる支援の範囲が決まります。手続きは家庭裁判所で行います。

## 後見制度支援信託

成年後見を開始した方の財産等の相談は各高齢者支援センター(本人が65歳以上の方)、ひかり療育園(本人が障がい者の方)、☎794・0733 FAX 794・0772、または、町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ ☎720・9461 FAX 725・1284

## 成年後見制度利用の手続き

